田子の浦港みなと機能継続計画

令和５年３月

田子の浦港防災対策連絡協議会

田子の浦港みなと機能継続計画について

（１）目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、従来の想定を大きく超える地震・津波が発生し、東日本太平洋沿岸を中心とする地域において約２万人の命を奪う甚大な被害をもたらした。港湾においても施設が破壊され長期にわたって港湾物流機能が停滞し、地域の経済活動に大きな影響を及ぼした。

政府は、これまで静岡県を含む関東から九州に至る太平洋沿岸の地域において、東海地震、東南海・南海地震を想定した防災対策を実施してきたが、同じプレート境界型の地震を原因とする東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 23 年度から最大クラスの地震である南海トラフ巨大地震への対策の検討に着手した。

静岡県もこれを受け、平成 25 年 11 月に第４次地震被害想定と地震・津波対策アクションプログラム 2013 を策定した。第４次地震被害想定では、東海地震のように発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波を「レベル１（Ｌ１）の地震・津波」、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を「レベル２（Ｌ２）の地震・津波」とし、二つのレベルの地震・津波の想定を行っている。

耐震強化岸壁が整備されている田子の浦港は、静岡県地域防災計画（平成 17 年度修正）において、富士地区が必要とする食料や応急復旧資機材等の重要な輸送拠点として位置づけられ、平成 18 年 3 月に田子の浦港地震災害対策マニュアルを作成し、大規模災害時の緊急物資及び人員の輸送体制の構築に取り組んできた。

第４次地震被害想定によると、田子の浦港では、Ｌ２地震・津波において広範囲にわたって浸水被害が想定されており、まず第一に田子の浦港で働く人々の命を守ることが必要である。また、後背地では従来の想定よりも多くの県民が被災するとされ、田子の浦港は引き続き緊急物資輸送拠点としての役割が期待される。加えて、地域の復旧・復興を支えるための港湾物流機能の早期復旧が求められる。

一方、田子の浦港の港湾機能は、多様な民間事業者と行政機関に支えられており、大規模災害時の円滑な避難や緊急物資輸送、港湾物流機能の復旧には、田子の浦港の関係者が連携しながら各々の役割を果たすことが重要となる。

「田子の浦港みなと機能継続計画」は、これらを踏まえ、大規模地震・津波から命を守るための避難誘導、発災後の円滑な緊急物資輸送、港湾物流機能の早期復旧を目的として、田子の浦港関係者の発災後の行動と事前に実施すべき対策をとりまとめたものである。

「田子の浦港みなと機能継続計画」は、避難誘導編、緊急物資輸送・港湾物流編、資料編、感染症編で構成する。緊急物資輸送に関する内容は、既定の田子の浦港地震災害対策マニュアルに反映される。

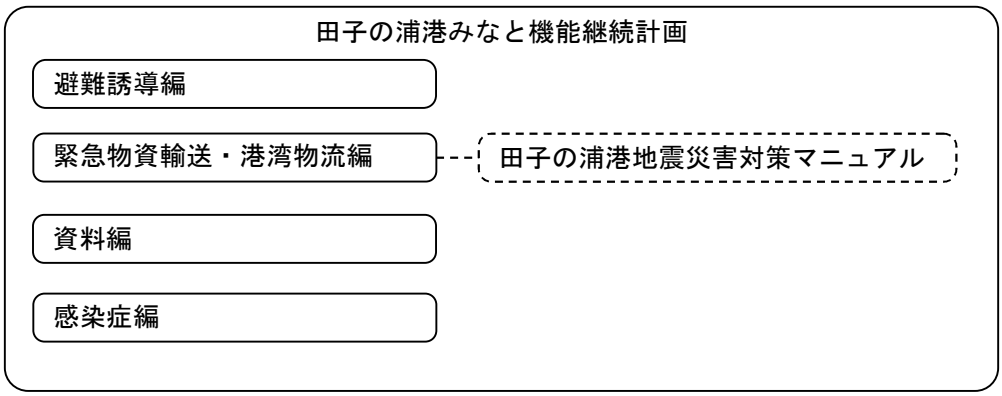

【田子の浦港みなと機能継続計画の構成】

（２）計画の特徴

「田子の浦港みなと機能継続計画」は、事業継続計画（Business continuity plan, BCP）の考え方を取り入れている。

BCP は、一般的には、企業や行政機関が行っている事業を、自然災害や事故等の緊急事態発生時にも中断させず､通常レベルまで早期に復旧するための対策を定めた計画を指す。また、BCP は緊急事態に対するマネジメントのための計画であり、緊急事態に備えて、平時における訓練や予防措置の実施、継続的な計画の見直し等を実施し運用することで有効に機能する。

「みなと機能継続計画」は、様々な緊急事態のうち最も切迫性が高い地震・津波を対象とし、港湾における避難、緊急物資輸送、港湾物流機能の応急復旧について、発災後の行動と事前の対策を示すとともに、訓練の実施や計画の継続的な改善を通して、臨機応変に対応できる体制の構築を目指している。

一方、港湾機能は、多様な事業者や行政機関の事業によって維持されているため、港湾機能の維持と早期復旧は、各々の関係者の自主的な取り組みによるところが大きい。このため、「みなと機能継続計画」では、田子の浦港の関係者が共有できる目標の設定と、発災後の行動と平時の対策の全体像を示すことに重点を置き、詳細な活動の計画や対策の実施は、各々の関係者の BCP に委ねている。

また、突発的に発生する大規模災害に対して、当初から完全な対策の実施を目指すことは、技術的にもコスト的にも困難であり、かえって対策への取り組みを躊躇させることになりかねない。このため、「みなと機能継続計画」では、優先度が高い対策や実施可能な対策から着手し、継続的に改善を行っていくこととしている。

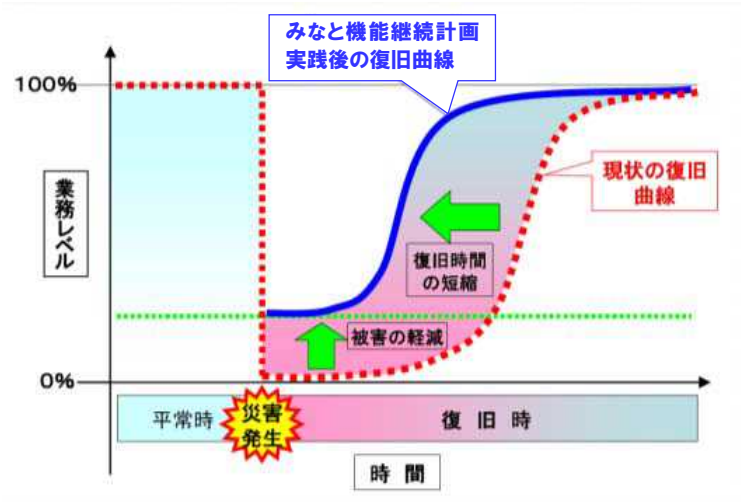

【みなと機能継続計画の効果】

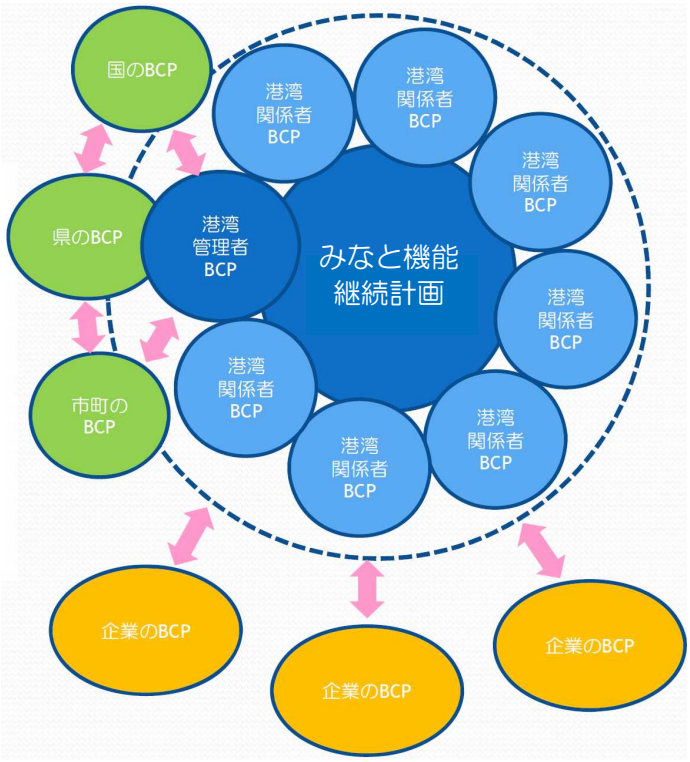

【みなと機能継続計画と関係者のＢＣＰとの関係】

（３）田子の浦港防災対策連絡協議会

田子の浦港みなと機能継続計画は、田子の浦港防災対策連絡協議会において協議を行い策定した。

【田子の浦港防災対策連絡協議会　委員名簿】　令和５年３月

区分	No.	田子の浦港		
		団体・機関の名称	委員	幹事
民間団体	1	県　倉庫協会富士支部	支部長　船村興産倉庫㈱代表取締役	幹事長（株）山清倉庫社長
			船村　雅彦	山田　泰正
	2	（一社）富士建設業協会	会長　井上建設㈱社長	専務理事
			井上　有之	加藤　裕一
	3	港曳会社	駿河湾曳船（株）取締役	駿河湾曳船（株）次長
			杉山　新次	上紺屋　智
	4	田子の浦港石油基地親和会	会長　田子の浦埠頭㈱石油事業部石油事業部長	事務局　田子の浦埠頭㈱石油事業部　次長
			横山　光一	勝又　義広
	5	田子の浦港利用促進協議会	会長　田子の浦埠頭㈱社長	理事　田子の浦埠頭（株）取締役管理事業部長
			牧田　一郎	杉山　行由
	6	（株）東洋信号通信社 田子の浦グループ	チーフ	
			小野田　宗史	
	7	田子の浦水先区水先人会	会長	
			成田　直人	
	8	田子の浦埠頭（株）『海貨、上屋利用、港運、船舶代理店』	常務取締役	取締役管理事業部長
			小泉　明弘	杉山　行由
	9	（一社）日本海上起重技術協会 中部支部	支部長　青木建設㈱　社長	事務局長　青木建設㈱　常務取締役
			佐野　茂樹	星合　信行
	10	田子の浦港漁業協同組合	代表理事組合長	総務課長
			芹澤　豊	後藤　洋一
	11	（一社） 日本建設業連合会中部支部	支部長	若築建設（株）名古屋支店静岡営業所長
				高橋　泰隆
			片山　豊	大豊建設（株）静岡営業所長
				奥村　善充
行政団体	12	中部地方整備局 清水港湾事務所田子の浦港事務所	第一先任建設管理官	総務課長
			上岡　智志	神原　草一郎
	13	中部運輸局 静岡運輸支局	次長	首席運輸企画専門官
			山本　巧	伊藤　弘和
	14	清水海上保安部田子の浦分室	田子の浦分室長	
			大野　均	
	15	静岡県東部地域局	副局長兼東部危機管理監	危機管理班長
			三沢　泰	峯　勝也
	16	富士警察署	署長	警備課長
			楠ヶ谷　良巳	梅津　崇彦
	17	富士市危機管理室 防災危機管理課	課長	統括主幹
			佐野　幸利	久保　博司
	18	富士市産業交流部産業政策課 港湾振興室	産業交流部長	産業政策課港湾振興室長
			米山　充	福永　正幸
	19	富士市消防本部 警防課	消防長	警防課長
			栗田　仁	清　勇夫
	20	静岡県 港湾局港湾企画課	課長	港湾計画班長
			北川　裕人	石倉　俊彦
	21	静岡県 田子の浦港管理事務所	所長	整備課長
			吉川　正剛	鈴木　朋哉

※幹事欄に記載が無いところは委員がかねることとする